

近江地域・河南地域における就学前施設の統合整備事業について

### 幼保一体化施設

## 認定こども園を開設します

少子化によって、児童・生徒の減少が見込まれている中、子どもたちが変化の激しい社会を心豊かにたくましく生きていく力を育むため、市では、平成23年3月に、保幼小中学

校統合整備計画を策定しました。この計画に沿って、子どもたちにとって望ましい保育・教育の環境整備について、順次取り組みを進めています。

今回は、今年度に整備を始める近江地域と河南地域の状況についてお知らせします。

#### 近江地域の課題

新興住宅地が多い近江地域では、乳幼児数が多く、延長保育や一時預かりなど多様な保育ニーズもあり、現在の施設では対応が困難な状況です。

そこで、近江地域の3園を統合し、乳児と幼児の発達特性の違いを考慮した、きめ細やかな保育・教育を提供できるよう、乳児と幼児それぞれの施設を建設し、新たに認定こども園として開設する方針が決まりました。



▲（仮称）近江地域認定こども園完成イメージ図



#### （仮称）近江地域認定こども園

ふたば幼稚園と近江にし保育園と近江ひがし保育園を統合して（仮称）近江地域認定こども園」を開設します。

#### ■規模

幼児施設（3から5歳児）  
定員数350人  
乳児施設（0から2歳児）  
定員数100人

#### ■場所

双葉中学校北側の造成地

#### ■特徴

近隣には双葉総合体育館をはじめ、双葉中学校、やすらぎハウス、近江図書館等の公共施設や体育・福祉施設等があり、地域の人との交流活動が豊かな文化福祉ゾーンに位置します。

#### ■スケジュール

- ・平成25年11月工事開始
- ・平成26年7月下旬  
幼児施設完成予定  
乳児施設着工予定
- ・平成27年4月開園

#### 認定こども園とは・・・

幼稚園と保育所の両方の機能を持ち合わせた施設で、家族の就労状況に関わらず、就学前の子どもたちに等しく幼児教育・保育を提供します。

#### 様々な関わりの中で生活

認定こども園では、幼稚園のように14時まで園で活動して帰る短時部の子どもたちと、保育所のように長時間園で生活する長時部の子どもたちが一緒に遊んだり、食事をしたりして大勢の友だちと関わりながら生活します。

3歳児から5歳児の子どもたちは、午前中は年齢別の学級で（短時部も長時部も）ともに生活をし、14時以降は、長時部の子どもたちの学級で、同年齢だけでなく、異年齢などの様々な関わりの中で生活します。

#### 地域の子育て家庭をサポート

認定こども園では、地域の様々な保育ニーズに対応しています。園に通っていないお子さんがおられる家庭も含め、子育ての悩みを聞いたり、園を開放して親子で集える場を提供したりします。



▲（仮称）かなん認定こども園完成イメージ図

### 河南地域の課題

河南地域の醒井幼稚園、息郷保育園は少子化の影響などにより近年は園児数が定員数に満たない状況です。また、どちらも築30年を超えた施設で老朽化が進んでいます。そこで、両園を統合して認定こども園とする整備方針が決まりました。

### （仮称）かなん認定こども園

醒井幼稚園と息郷保育園を統合して「かなん認定こども園」を開園します。

#### ■規模

定員数80人

#### ■場所

旧息郷小学校グラウンド

#### ■特徴

河南地域の豊かな自然環境に調和する木造瓦ぶきの園舎

#### ■スケジュール

- ・平成25年11月工事開始
- ・平成26年7月下旬完成予定
- ・平成26年9月開園

※現在、有識者、保護者、地域のみなさんによる「（仮称）かなん認定こども園設置協議会」を設置し、園歌、園章、PTA規約・役員組織、制服および体操服、教育課程通園バスの運行などについての協議を行い、開園に向けた具体的な準備を進めています。

### お知らせ

（仮称）かなん認定こども園の建設工事にあわせて、旧息郷小学校敷地内校舎北側にある庭木の整備を行います。

この敷地には、卒業生等の記念樹やタイムカプセルが埋められていることもあり、関係者の方で庭木の保存や移植を希望される場合は、12月27日（金）までに教育総務課へご連絡ください。（ご希望に沿えない場合もあります。）

## かなん認定こども園の「園歌」の歌詞と「園章」のデザインを募集します！

### 応募資格

市内にお住まいの方・米原市内の事業所等にお勤めの方・米原市内の高校に通学されている方なら、どなたでも応募できます。

### 応募方法

応募作品は、郵便番号、住所（事業所名、学校名）、氏名、電話番号を明記した応募用紙をそえて、教育総務課へ郵送または直接お持ちください。



募集期間 《歌詞》 12月9日(月) 必着

《園章》 11月12日(火) 必着

\* 詳しくは、後日全戸配布する応募要項のチラシ、または市公式ウェブサイトをご覧ください。

\* 応募される作品については、未発表かつ自作（他の著作権に触れない作品）のもので、他の商標等の模倣でないものに限りません。応募作品は返却しません。